

市区町村における子ども家庭の養育を支援する事業について

○ 大阪人間科学大学 中川千恵美 (1094)

金澤 ますみ (大阪人間科学大学・6117)

キーワード：子育て支援事業・要支援者の把握・子ども関連部署の庁内組織

はじめに

2005年4月子育て支援事業が各市町村での実施を始めとして、2008年よりスクールソーシャルワーカー活用事業の全国試行、2010年には次世代育成支援推進後期行動計画の実施、2011年から子ども子育てビジョンの導入で各市区町村の実情に応じた子ども家庭福祉施策の展開が求められている。

1. 研究目的

わが国では母子保健、保育、福祉、教育等の行政担当部署の縦割り支援で完結しがちである。しかし養育上の困難を持つ家庭には、妊娠中の早い段階からの関わりと、母子から乳幼児-幼稚園・保育園児の就学前時代・学童期への継続した支援体制の構築と早期からの要支援の子ども家庭の把握とそのフォロー体制が重要である。乳幼児家庭全戸訪問事業やアウトリーチ型の養育支援訪問事業など訪問型の支援の実施が定着している。(1)

本研究発表の目的は、まず市区町村における子育て支援や子ども家庭の養育を支援する事業の実施状況、子ども関連部局の庁内組織体制等の現状を整理及び要支援者の把握について検討することである。

2. 研究の視点および方法

(1) 調査対象

平成24年2月17日付内閣府防災担当による記者発表資料の2. 特定被災地を除いた全国市区町村1659件を対象にアンケート調査を実施した。区に関して東京都のすべての特別および全国の政令指定都市にあるすべての行政区に質問紙を郵送した。

(2) 調査方法・期間

調査対象の各市区町村担当課宛てに調査票を送付し、担当者が回答した後に返送するように示した。期間は、2012年2月25日から3月31日である。

3. 倫理的配慮

調査結果は統計的に処理され、個別の市区町村が特定できる情報は公開しないことを明記し、データの取り扱いには最新の注意を払っている。

4. 研究結果

(1) 有効回答数・有効回答率

有効回答533件、有効回答32.2%であった。

(2) 属性

1) 市区町村属性

市(中核市以外)245件(46.0%)、町195件(36.6%)、村30件(5.6%)で市町村の回答が470

件(88%)となっている。人口規模では10万人以下の規模が73.2%(390件)であった。

2) 子ども関連部局の庁内組織

「母子保健、保育、幼稚園、福祉がそれぞれ別の部局課」が57件(10.7%)、「母子保健、幼稚園は別の部局課で保育と児童福祉が同じ部局」が、168件(31.5%)、「母子保健は別の部局課にあり、保育、幼稚園、福祉が1つの同じ部局課」が、54件(10.1%)、「母子保健、保育、幼稚園、福祉が1つの同じ部局課」が、78件(14.6%)、「その他」171件(32.1%)「無回答」5件(0.9%)であった。

3) 子どもの養育を支援する事業の実施状況について

① 乳幼児全戸訪問事業について

平成22年度の実施については、100%が142件(26.2%)で最も多く、95%以上100%未満が120件(22.5%)、90%以上95%未満が85件(15.9%)であった。訪問実施者は保健師が3353件(66.3%)と最も多く、その他、嘱託職員、児童委員となっていた。そして訪問結果のその情報共有については、「対応が必要な時に関連部署に報告協議」が300件(56.3%)、「緊急対応該当世帯情報を、関連担当課長で共有に加え、養育支援訪問事業や母子保健等の個別指導該当世帯情報を、関連部署で共有」が100件(18.8%)、「緊急対応該当世帯情報を、関連担当課長で共有」59件(11.1%)であった。

② 養育支援訪問事業について

平成22年度の実施については、実施したが257件(48.2%)、実施していないが193(36.2%)無回答83(15.6%)であった。訪問実施者は、保健師218件(40.9%)、その他71件(13.3%)、保育士32件(6.0%)であった。実施期間については、6か月未満が112件(21%)、6か月以上1年未満が69件(12.9%)、わからないが64件(12%)であった。

③ 要支援子ども家庭対象者の把握について

乳幼児健診乳幼児健康診査は、4件法で「役に立っている」が501件(94%)、乳児家庭全戸訪問事業が475件(89.1%)、要保護児童対策地域協議会が418件(78.4%)であった。

5. 考察

(1) 市区町村の子ども関連部局の庁内組織について

現行の庁内組織について、「子どもや親支援の継続支援の実施に適している」と回答した者のうち、7割弱の者が「今の庁内組織構成で一定機能しているから」を理由にあげている。一方「継続支援の実施に適していない」と回答した者のうち、6割弱が、「母子保健、保育、幼稚園、福祉が1つの同じ部局課である」ことを理由にあげている。これらは、市区町村との規模と一定の関連が見られ、単に、組織構成だけの課題ではないと考える。

(2) 子どもの養育を支援する事業と要支援家庭の把握について

国事業の乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、要保護児童対策地域協議会が要支援家庭の把握に貢献しているが、他フォローアップ体制や事業整備も重要である。

文献

中川千恵美・金澤ますみ「市区町村における子ども家庭における情報提供について」日本子ども家庭福祉学会第13回全国大会要旨集 p 76-77

佐藤拓代「産じょく期・新生児期からの家庭訪問の実際—乳幼児家庭全戸訪問事業の現状と課題」『世界の児童と母性』70巻 p23-26 2011-4